

乙訓圏域障がい者自立支援協議会  
令和7年度 第4回「医療的ケア」委員会 会議録

日 時 令和7年12月2日（火）13：30～14：50

場 所 乙訓総合庁舎 第2会議室

出席者 13名

乙訓ひまわり園、向日市社協障がい者地域生活支援センター、乙訓ポニーの学校、乙訓障害者支援事業所連絡協議会、乙訓福祉会、乙訓医師会、乙訓歯科医師会、京都済生会病院、京都府立向日が丘支援学校、乙訓の障害者福祉を進める連絡会（1）、乙訓保健所保健課、向日市障がい者支援課、長岡京市障がい福祉課

欠席者 7名

京都府歯科衛生士会、乙訓訪問看護ステーション連絡会、乙訓の障害者福祉を進める連絡会（3）、大山崎町福祉課  
オブザーバー 京都府済生会訪問看護ステーション

事務局 3名

傍聴者 3名

配布資料・次第

- ・「医療的ケア」委員会からの福祉教育に関するご案内（案）
- ・フォローアップ交流会 報告（案）
- ・施設口腔管理 アンケート結果（案）

会議概要

1 人材育成・周知活動

副委員長・喀痰吸引等研修（第3号研修）について報告をお願いしたい。

委員 ・10月4日、5日の2日間実施した。参加者は8名。8名の内4名が乙訓圏域、他4名が他地域の方だった。全員無事に修了されている。今回、技能実習生（外国人）の方がおられた。今後受講者に合わせてテスト等の配慮について考えていきたい。

副委員長・次にあかりちゃん祭について報告させていただく。10月26日（日）に大山崎町社会福祉協議会のあかりちゃん祭に参加させていただいた。午前中は人形を使って気管切開からの吸引と胃ろうの注入を体験してもらった。午後は当事者の方に来ていただき、質問コーナーを設けて交流していただいた。全体で90名程の方に来ていただき賑わっていた。次年度以降どうしていくかについて、周知活動の場所等の意見をいただきながら考えていきたい。

委員　・子ども(当事者)と一緒に参加させていただいた。中学生がたくさん来てくれて、興味深く声をかけてもらい、たくさんお話をすることができた。「街で会った時にはどうすれば良いですか?」という質問があり、「街で見かけたら声をかけてね。会ったよって声をかけてくれたら、返事はしないかも知れないけれど、わかっているので声かけをしてね。」と伝えたら、「わかりました。」と言ってくれた中学生がたくさんいたのでよかったです。本人も場所が普段から入浴で使っている施設だったので違和感なくいけたように思う。職員含め色々な方に声をかけてもらい、コミュニケーションをとるのが好きなので楽しかったようだった。来年度も協力できることがあればと思っている。

事務局　・今までにも2市1町の社会福祉協議会(以下、社協という。)のお祭りや人権ひろば等があがっていた。他にも地域のお祭り等何かあれば教えていただきたい。

委員　・乙訓ひまわり園でもフェスタ等をやっている。ブース料もかからない。各施設やっているように思う。

副委員長　・その辺りも参考にしながら考えていいと思う。

・福祉教育について、前回の委員会で教育現場からの依頼が社協に入ることが多いという話が出ていた。委員会の中でこういうことができるという案を作り、依頼があった時に社協から提案のひとつとして使っていただければどうかというところで、資料「医療的ケア」委員会からの福祉教育に関するご案内(案)」を付けている。目を通していただき、意見をお願いしたい。

事務局　・社協が学校の先生とのやり取りの中で使っていただくことをイメージして作っている。まずは「障がい」というところの話もあったので、上方に「障がい」のとらえ方を載せている。最終的には「医療的ケア」委員会で学校の教育の中で一緒に取組をさせていただくことを伝えている。

副委員長　・まずは資料上部の太字部分で何か意見はあるだろうか。ないようであれば、次に「「障がい」のとらえ方」についてはどうだろうか。

委員　・「なかには、外からだけでは分からぬ」という表現がある。口頭ではよく「外から」という表現をすることもあるが、色々な方が読んだ時に「外から」ということがどういうことなのかと思われるかもしれない。「見た目」とした方が良いのか。「見た目」という言い方も気になるので、「普段関わる中では」はどうだろうか。

委員　・見た目だけではわからないということだから「外見」で良いのかなと思う。

委員　・「外から見ただけでは」でも良いと思う。わかっている人が見れば、すごく丁寧に書いてくれていると思うのだが、最初の3行、一番上の「障がいは」という障がいと2行目にある「障がいのある人が」の障がいと最後の「障がい」はそれぞれちょっとずつ違うのだが、知らない方に伝わるのだろうか。これは学校教育に関わっている先生等が読むものととらえて良いだろうか。普段から馴染みがない方がこれを読んでこの文中に出てくる「障がい」という言葉の違いがどのくらい伝わるのかなと思った。

事務局　・一番最初の案では「障がいとは」というので障がいについて身体や心のどこかがうまく働かず日常生活で周りの理解が必要な状態というようなことを記載していた。

委員　・「障がいとは」という話を「「障がい」のとらえ方」に変えたということは、「障がい」をこういう風にとらえてほしいということ。「障がいとは」最初の案のような定義だが、社会的にとら

えていきたい、学校の場や社会環境の場の中で「障がい」をどうとらえるかというと、段差を取り除くことで「障がい」がなくなるという社会的な配慮の段差を「障がい」ととらえて、これをなくしていくという働きをしていくのが私達の意義なのだと思う。「障がいとは」こうだが、とらえ方はこうとらえてほしいということを教育するのがこの「福祉教育に関するご案内」なのだと思う。それがわかるような文章になれば良いと思う。

委員　・「障がいとは」と「障がい」のとらえ方に分けた方が、主旨が伝わる感じがする。3行目の「配慮」が今は「支援」、「協力」という言葉がよく出てくる。「配慮」というとどうしても気をつかってやってあげる精神、受ける精神になってしまふので、お互が人権を尊重しながら自立していくという視点でいうと、自分のできる、できないをわかって、できないところは「支援」を受けながらやっていく。「配慮」という言葉がちょっと引っかかる。

委員　・これは「合理的かつ必要な配慮」というところからきている「配慮」という言葉だと思う。

委員　・「配慮の有無によって生じる困りごと」とあるが「無いことによって生じる困りごと」にした方が良い。「有無」ではなく足りない等、無いから困っているとした方が良いと思う。

事務局　・「配慮」という言葉はどうだろうか。

委員　・「配慮」で良いと思う。

副委員長　・また仕上がった段階で確認していきたいと思う。

　・「医療的ケア児・者ってどんな人?」のところはどうだろうか。

委員　・上から2行目に「医療的ケア（呼吸や栄養摂取）」とあり、下から3行目に「医療的ケア（生活の援助）」とある。どちらも医療的ケアに対するかっこ付けの説明になっている。上の行で説明しているのであれば下のかっこはいらないように思う。

委員　・ただ、医療的ケアが医療行為には含まれるが日常生活の支援や援助として必要なことであることはどこかに入れておかないといけない。

事務局　・丸い枠のところに入れさせていただく。

委員　・「医療的な支援のことです。」というので良いと思う。

事務局　・例は入れた方が良いだろうか。

委員　・入れておいた方が良いと思う。

事務局　・医療的ケアについての行為をわかりやすく入れておくことにする。

委員　・丸枠の医療的ケアの説明のところに説明と例をしっかりと書き、文章の方はすっきりとした形で良いと思う。

委員　・医療的ケアの説明を丸枠の中に入れるのであれば、2行目の「医療的ケア（呼吸や栄養摂取、）」のところを「日常生活（呼吸や栄養摂取、排せつ等）で継続的に医療的ケアを必要とする方たちです。」としたらどうだろうか。

事務局　・もう一度、仕上げ直したいと思う。

副委員長　・最後の「医療的ケア」委員会とは?のところはいかがだろうか。特になければ、意見を反映したものを次回の委員会で最終確認させていただき、合意がとれれば年度内に社協に配布する流れになる。

　・次年度のアプローチの仕方等も意見があればいただきたい。こちらも次回の委員会で確認していきたいと思う。

## 2 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者のフォローアップ交流会

副委員長・11月12日に交流会を開催した。最初に就学に関わる制度について、京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」（以下、「ことのわ」という。）から説明していただいた。その後、地域で暮らすことについて当事者家族に来ていただき話ををしていただいた。話の中で「今ある支援の中から選ぶのではなく、自分らしく自分の人生を生きるために、したい暮らしを実現するために何が必要かを地域の中で、その本人のことを思い、気持ちをくんでくれる人がたくさんいれば良い。」とおっしゃっていた。話の後、感想や自分だったらどう動くのかといったグループワークをしている。計24名の参加があった。傍聴は6名だった。

事務局　・アンケートについてはまた目を通していただけだと思う。補足だが、いつもはコーディネーターの方だけが参加されているのだが、今回は地域の小学校に通っておられることがあり、その関係者、支援に携わる方も参加されている。

委員　・今回は実際にこの春から地域の小学校に通われている当事者のお母さんにお話しいただいた。「ことのわ」には就学に関わる制度的なところの話を主にしていただいた。そこは皆で共有し学習になったと思う。お母さんのお話が今回の一番のポイントだったと思っている。保育所にも行き、地域で子ども達と一緒に育ってきた中でこれからの暮らしを考えた時に、地域の小学校に行くことを希望された。地域の学校に行くことを選択した瞬間に大きな壁を感じ、とてもしんどい思いをされたとおっしゃっていた。ご両親が福祉の専門職として持っておられた知識や経験、持ち前の行動力で一度は打ちひしがれたところから立ち直り、やってこられた。それだけの馬力でやっていけるご両親もそうはないと思う。お母さん自身は自分は地域の小学校を選んだけれど、支援学校がダメだとは全く思っていない。あくまでも我が子の成長と発達を考えて、どういうところで教育を受けるのが良いのかの選択の問題だとおっしゃっていた。選択肢という以上はどちらでも選べるようにしていかないといけない。地域の学校を選択した瞬間に親へのプレッシャーと負担がかかってしまう現状では、決して選択肢が準備されているとはいえない。就学相談の中で最初から支援学校前提で受けていることが、医療的ケア児支援法の趣旨からもはずれている。それぞれの状況や地域の事情に応じて選択ができることが大事である。次にも繋いでいく形で考えていいかないと云う。

委員　・今までに事例がないことに対して壁は当然あるに決まっている。壁を作っている側も作りたくて作っているわけではなく、色々なことに阻まれて、作りたくない壁を作っている。この壁をどうしたら取れるのかはひとつひとつ検証して外していくようにするのがこの委員会の意義のように思う。相手側にも相手側の思いがあり、やってあげたい思いはあっても、それを誰が支えるのかとなるとバックアップはたくさん必要になってくるし、制度も変えていかないといけない。どうすればひとつひとつ壁を外していくのかといつも思う。

副委員長・任せる側も安心したいし、任される側も安心してお互いが安心できるところを作っていくからという話をされていた。チームというところがすごく大事になってくるなど感じた。

・次年度の交流会だが継続していくことで良いだろうか。

委員　・資料の3ページの下から3行目に「「交流会」という名称が気になる。」とあるが、これはどうしたことだろうか。主旨がわかればと思う。

事務局　・「交流会」という名前で開かれると職場を抜けにくい。例えば「研修」と言わると抜けやすいが「交流会」だと行きたい人が行くものという感じで抜けにくいという主旨だと思う。「交流」ではなくて現状を皆でしっかり議論し考えていく会にしてほしいというようなことも書いてあった。「交流会」というよりは「研修」や「学習」を望まれているのだと思う。

委員　・交流学習会にしてはどうだろうか。

副委員長・形としてはこのまま継続し、名称だけ変える形で次年度動いていきたいと思う。

### 3 施設口腔管理

委員　・地域療育等支援事業による施設口腔ケアが廃止となり、この事業を利用していた施設に歯科衛生士が入れないようになった。廃止になる前から、できるだけかかりつけ医を作っていくというところで話を進めてきた。地域療育等支援事業で歯科衛生士が入っていた4施設に実際に、制度が廃止になった事での困りごとや、その後の取組についてのアンケート調査を行ったところ、状態が悪くなったり、相談しにくくなったりというようなことが出てきている。歯科衛生士が入らなくなったり、良くなっているのか悪くなっているのか判断ができないということだった。できれば継続したいという回答が全体の4分の3だった。法人のひとつが法人負担で新たに歯科衛生士と契約をして来てもらっている。何が継続を困難にしているのかと尋ねるとお金となる。施設や利用者に負担してもらうことは難しい。その代替としてどうしているのかということではかかりつけ医にかかるように促しているという意見や、スタッフの口腔ケアの充実を図っているということだった。細目に見ていないと判断ができない、繋げるのに家族が通院に連れていけない等、どうしても目が届かない方達はいると推察できるので、その辺りはどうしたら良いのかと思う。歯科衛生士と施設の交流はできるだけ継続していってほしいと思っている。年に1回でも良いので研修会を開く等、そういう形でやっていければと思う。ただ、そこには多少のお金がかかる。今までと同じようには無理だが、どこかで相談事ができるようなパイプを繋いでおくことは必要だと思っている。そこは協力をしてもらって繋いでいきたい。

・かかりつけ医を作ることを積極的に推進していくにあたって、相談支援員から歯科にかかるように促していただきたい。相談支援事業所連絡会で一度話をさせてもらったが、年に1回でも良いので話をさせてもらうことができれば途切れないとと思う。また相談支援事業所連絡会に参加させていただければと思っている。

・支援学校との繋がりというところでは学校歯科も乙訓歯科医師会から入っており、摂食嚥下等ではST(言語聴覚士)が入っている。地域の繋がりというところでは「医療的ケア」委員会委員である歯科衛生士が支援学校での口腔ケアの研修に入ってくれている。そこで繋がりがあるので、何かあればバックアップすることができればと思っている。STとも顔合わせができると良い。来年度にでも一緒に、繋がっていければと思っている。乙訓での摂食嚥下チームがほしいなど以前から思っている。チームなのでドクターも必要だし、ST、管理栄養士、学校の先生にも入ってほしい。そういうチームが乙訓で作れたら嬉しい。

事務局　・ワーキングチームの中で歯科医や歯科衛生士と施設や保護者との連携というところで、支援をスムーズに行うツールとしてノート等を活用されているところがある。どういう風に切れ目ない支援ができれば良いのかという話題があがっていた。

委員　・歯科衛生士が直接施設に行き指導できれば直接的に伝わるのだが、かかりつけ医に行ってもらいケアはできるが日々のケアはどうしたら良いのかというのをどう伝えるかについて、はれの樹ではノートみたいなものを渡している。そこには、ここにこういう汚れがたまっているとか、ここに歯ブラシが入っていないとか、こういうツールを使ってください等を書いて渡している。かかりつけの施設や普段ケアをする方に対して、どういう風にケアをしてくださいということは基本的にはどの医院でも何らかの形で伝えていると思う。乙訓はこういう形でという画一した形にするのは難しいが、かかりつけがあるのなら何かしらの方法で普段の日常のケアの仕方は聞けば教えてくれるので、ぜひ聞いてもらいたいと思う。

#### 4 医療的ケア児・者の生活を支えるために必要なこと

副委員長・前回から話している医療受診について、事務局からお願ひしたい。

事務局　・この委員会では毎年乙訓医師会より参加いただき委員長を務めていただいている。年度替わりのところで事務局として乙訓医師会に挨拶に行き、今年度の報告や医療機関を探したい時の方法等の相談をさせてもらえたと思った。次年度にその報告をさせていただき、どういった形で取り組んでいくのか話し合えればと考えている。

副委員長・意見等あるだろうか。特になければこの協議は次年度に継続していきたいと思う。

事務局　・医療機関を探す時に待合室で待つことが難しいという意見があがっていたところで、そこから医師会との連携の話が出てきたと思う。話をしている中で厚生労働省の医療機関検索システムというのが話題にあがり、情報共有しておこうという話が出ていた。

副委員長・ナビイというサイトがある。車いす対応等、わかりやすくホームページ上で案内してくれるサイトになっている。

委員　・以前に親の会でもお渡ししている。実際に私も配慮していただき昨日受診したところである。総合病院で相談室もありスムーズな対応をしていただけた。ほとんど待ち時間なく受診ができた。診察券を持っている病院だったので、それも大きかったように思う。診察券がない病院であれば、もう少し違っていたようにも思う。医師会に所属している各開業医については相談窓口というところではどうなのかなと思う。個々の近くにかかりつけ医を持てば、そこで何とか配慮していただけるとは思う。大学病院と地域の開業された医院をかかりつけに持ち、日々のことはやはり近くの医院に頼らないとどうしようもない。大きな病院には相談窓口があるとは思うが、なかなか繋がらない病院もある。地域のかかりつけ医となると、その人がどういう障がいを持っておられるのかをわかってもらえていなければ配慮にも繋がらないと思う。その辺りも含めて私達当事者も努力しないといけないこともあると思うが、そういう想定を医師会の先生方も、乙訓には支援学校もあり色々な障がいを持っている子ども達が大きくなっていくので、色々な人達がいることを事前に理解を深めておいていただき、受診に繋がればと思っている。

副委員長・次年度も共有していきたいと思う。

委員長　・この委員会で出た議題については資料として議事録含め報告はしている。少しの進捗状況でも報告している。

事務局　・相談員が医師会に問い合わせをし、こういう方がいるということを伝えたら医療機関を紹介してもらえたという話を聞いた。

- 委員　・往診をしてくれる医師を探しておられた。医師会に問い合わせをすると、後日病院を教えてくれたということがあった。そういう繋がりができれば良いように思った。
- 事務局　・そういう問い合わせをさせていただく流れをお願いすることはできるのだろうか。
- 委員長　・医師会の事務局が医療機関を斡旋しているのかどうかはわからないが、車いすが対応可能なのか、どういう機材があるのか等の一覧はある。そこからピックアップしているのかどうか詳しいことはわからない。その様な一覧の中で、例えば医療的ケアの部分をもう少し細分化していく対応が可能かどうかを付け加えたりすることができれば良いと思う。
- 事務局　・医師会のホームページで自宅から近くの、例えば所在地、何科と探したら、医院の名前とどういう対応ができるかを見ることができる。そこに今言つていただいたように、これを付け加えてほしいというようなところでお伝えしていければと思う。

## 5 その他

- 副委員長・医療的ケア児等コーディネーターの配置について、事務局からお願いしたい。
- 事務局　・現状報告をさせていただく。配置についてどうしていくかは市町で話し合っていただいている。各担当課長会議が月に1回開かれている中で協議していると聞いている。また各市町で「医療的ケア」委員会で話が出ていたことを伝えていただけたらと思う。
- 副委員長・他に何かあるだろうか。
- 委員　・先日、支援学校の進路相談に行き、医療的ケアのある方の卒業となると行き先がない、選べないということでお母さんがこれをどこに言えば良いのか、自立支援協議会の中に「医療的ケア」委員会があると聞いたのでそこで言えば何とかなるものなのかという声を聞いた。その方の行き先としてはある施設が受け入れることになったが、そこしかない。選ぶ権利がないのかということをおっしゃっていた。医療的ケア対応できるところから探していくとなかなか見つからない現状があり、お母さんはその現状を何とかしたい。自分の子どものような子は他にもいる。次々卒業していくのに、行くところがないとおっしゃっていた。困って声をあげたいとおっしゃっている保護者の方がいることを情報共有できればと思う。
- 事務局　・この件に関しては運営委員会で議題にあがっている。今は運営委員会の中で支援学校卒業生の数を把握し、生活介護の受け入れがどれくらい空いているのか等の状況把握を行っている。来年度の方が卒業されたら、数年医療的ケア児の卒業生はおられないと聞いている。その間にもう少し深めた協議ができるといければ感じている。この話は相談員からもきており、人材不足のところで一事業所で解決できる問題でもないところがあり、幅広く色々な問題が絡み合っているよう思う。ただ生活介護が増えれば良いということでもない。あわせて考えていくべきだと思っている。
- 副委員長・教育を離れる時というのがターニングポイントになるように思う。
- 事務局　・情報を共有できるようにしていきたいと思う。

次回 1月22日（木）13：30～乙訓保健所 講堂